

～学習資料をダウンロードした教育関係者に情報モラルについてのアンケートを実施～
児童・生徒がトラブルに巻き込まれた経験があるのは 63.6%
最も多かったトラブルは「誹謗中傷の書き込みをされた」73.5%
 ～児童・生徒に対して最も教育・指導が必要だと感じている事項は「SNS への個人が特定できる
 情報や写真の投稿」97.4%、「メールやメッセージアプリを使ったいじめ」82.9%～

情報セキュリティメーカーのデジタルアーツ株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:道具 登志夫、以下デジタルアーツ、証券コード 2326)は、自社のホームページで提供している、情報モラル教育の学習資料をダウンロードした教育関係者を対象に情報モラル教育についてのアンケート調査(有効回答数:77)を行い、その結果をまとめました。

この調査は、未成年者のスマートフォン・タブレットの利用が広がる中、教育現場での情報モラル教育の実施状況と実際にどのようなトラブルが起きているのか、特にどのようなトラブルに対する注意喚起が必要であると教育関係者が感じているのかを把握するために、デジタルアーツのホームページにて無料提供している学習資料をダウンロードしたことのある教育関係者を対象に実施しました。

情報モラル教育の実施状況

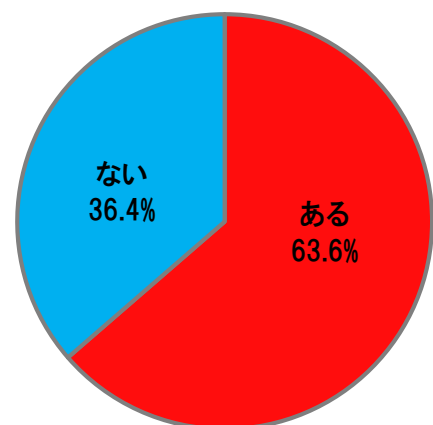
- 情報モラル教育の実施状況は、児童・生徒向けは「している」が79.2%、「していない」が15.6%、「検討中」が5.2%。保護者向けは「している」が50.6%、「していない」が39.0%、「検討中」が10.4%。

特に教育・指導が必要だと思うトラブルについて

- 児童・生徒に対する情報モラル教育の必要性は「非常に重要だと思う」が92.2%。特に教育・指導が必要だと思う事項は「SNS への個人が特定できる情報や写真、動画の投稿」97.4%、「メールやメッセージアプリを使ったいじめ」82.9%、「炎上を引き起こすような書き込みや投稿」77.6%。
- 保護者に対する情報モラル教育の必要性は「非常に重要だと思う」が72.7%。特に保護者に認識しておいて欲しい事項は「SNS への個人が特定できる情報や写真、動画の投稿」93.3%、「交流サイトを通じた、見知らぬ人との出会いによる被害」77.3%、「メールやメッセージアプリを使ったいじめ」73.3%。

児童・生徒がトラブルに巻き込まれた経験

- 児童・生徒がトラブルに巻き込まれた経験があると回答した人は全体の63.6%。トラブルの内容で多かったのが「誹謗中傷の書き込みをされた」73.5%、「誹謗中傷の書き込みをした」67.3%、「個人情報をインターネットに公開した」61.2%。
- 児童・生徒が被害にあった、トラブルを起こした際の指導として最も多かったのが「該当の児童・生徒だけでなく、クラス、学校全体で注意喚起や情報モラルの指導を行った」が47.6%。
- 保護者から児童・生徒のインターネット・スマートフォンの利用で相談を受けた経験は「複数回ある」が58.4%、「一度ある」が7.8%。全体の66.2%が保護者から相談を受けた経験がある。



(n=77)
 児童・生徒がトラブルに巻き込まれた経験

【調査概要】

調査対象：デジタルアーツの情報モラル教育学習資料をダウンロードした教育関係者
調査期間：2016年1月25日(月)～2月11日(木)
調査方法：インターネット調査
有効回答数：77サンプル

今回の調査を通じて、学校・教育機関では児童・生徒が実際にトラブルに巻き込まれたケースも多く、教育関係者は情報モラル教育を非常に必要だと感じていることがわかりました。実際に起きたトラブルとして「誹謗中傷の書き込みをされた」、「誹謗中傷の書き込みをした」、「インターネットで個人情報を公開した」といったインターネット上での情報発信に起因する事柄が上位にきていることから、相手の顔が見えないインターネットのコミュニケーションにも現実と同じように、マナーとルールが大切であること、またインターネットに情報を公開することによる危険があるのかを生徒・児童が自分ごととして捉え、適切な行動を取れるように繰り返し指導する必要性を感じております。

また、保護者から児童・生徒のインターネット・スマートフォンの利用について相談を受けた経験がある教育関係者は66.2%という結果になりました。教育関係者だけでなく、保護者にとってもインターネット・スマートフォンの利用に起因する児童・生徒のトラブルは身近なものであり、相談先として教育関係者を選ぶケースが多いことがわかりました。保護者の場合、子どもがトラブルを起こしたり、巻き込まれたりした場合に、どこに相談したら良いのか、どのような教育・指導が必要なのかといった情報が少ないため、まずは身近な教師・教育関係者に相談するものと思われます。

デジタルアーツでは、児童・生徒に対する情報モラル教育は学校・教育機関、ご家庭の両方での教育・指導が必要であり、共に連携しながら子どもたち自身が判断できる力を身につけるための情報モラル・メディア教育の普及が必要であると考えております。今後も、一人でも多くの方が安全なインターネットライフを過ごしていただけるように、最新の情報を教材に取り込み、教育関係者・保護者の皆様に向けて、インターネットのリテラシーとフィルタリングの重要性を全国に訴求し続けてまいります。

■学習資料ダウンロードの URL : <http://www.daj.jp/cs/filtering/materials/>

※どなたでも自由にご利用いただける学習資料(PDF形式)を無償で提供しておりますので、情報モラル教育の授業やセミナー・勉強会などにご活用ください。

■ デジタルアーツについて <http://www.daj.jp>

デジタルアーツは、フィルタリング技術を核に、情報セキュリティ事業を展開する企業です。製品の企画・開発・販売・サポートまでを一貫して行い、国産初の Web フィルタリングソフトを市場に出したメーカーならではの付加価値を提供しています。また、フィルタリング製品の根幹を支える国内最大級の Web フィルタリングデータベースと、世界 27 の国と地域で特許を取得した技術力が高く評価されています。国内でトップシェアを誇る Web フィルタリングソフトとして、家庭および個人向け「i-FILTER」・企業向け「i-FILTER」「i-FILTER ブラウザー & クラウド」を提供する他、企業向けとして電子メールセキュリティソフト「m-FILTER」、クライアント型電子メール誤送信防止ソフト「m-FILTER MailAdviser」、純国産のセキュア・プロキシ・アプライアンス製品「D-SPA」、ファイル暗号化・追跡ソリューション「FinalCode」を提供しています。

※ デジタルアーツ/DIGITAL ARTS、ZBRAIN、アイフィルター/i-FILTER、m-FILTER/m-FILTER MailFilter/m-FILTER Archive/m-FILTER Anti-Spam/m-FILTER File Scan、D-SPA はデジタルアーツ株式会社の登録商標です。

※ FinalCode はデジタルアーツグループの登録商標です。

※ その他、上に記載された会社名および製品名は、各社の商標または登録商標です。